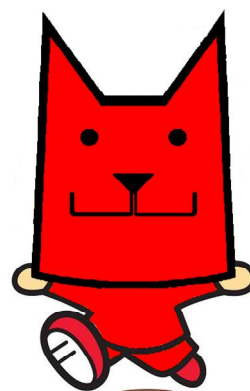


令和6(2024)年度

所報

第56集

〔令和5(2023)年度 事業実績報告〕



栃木県精神保健福祉センター

目 次

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革	1
2 施設	1
3 組織・職員	2
(1) 組織・所掌事務	2
(2) 職員構成	2

II 事業実績

1 技術指導・技術援助	3
(1) 個別事例検討の実施	3
(2) 精神保健アウトリーチ事業	4
(3) 外国人のメンタルヘルス相談	4
2 教育研修	5
(1) 専門研修	5
(2) 精神保健福祉業務検討会	7
(3) 講師派遣	8
(4) 学生指導	8
3 普及啓発	9
(1) 啓発物品配布	9
(2) 講師派遣	9
4 精神保健福祉相談	10
(1) 所内相談	10
(2) こころのダイヤル	14
(3) 家族教室・グループワーク	16
(4) 特定相談等	20
5 精神医療審査会の審査に関する事務	23
(1) 定期の報告等	23
(2) 退院の請求	24
(3) 処遇改善の請求	25
6 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定	26
(1) 精神障害者保健福祉手帳判定業務	26
(2) 自立支援医療（精神通院医療）判定業務	27
7 指定自立支援医療機関の指定	28
8 外来診療	29
(1) 診察・診断	29
(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）	30
9 地域組織育成等	36
(1) 当事者団体	36
(2) ボランティア団体	36

10	精神科救急情報センター業務	37
(1)	事業の概要	37
(2)	事業の実績	37
(3)	精神科救急情報センター事例検討会及び研修会	40
11	措置入院に係る事務	41
(1)	措置入院の概要	41
(2)	措置通報等の対応体制	41
12	平日日中における措置入院患者の岡本台病院への移送	41
<参考>	主なセンター事業年表	42

表紙キャラクター(名前は「でいとっち」です！)

当センターで実施しているデイケア事業の周知用として平成26年度に誕生した、
県のキャラクターです。(こう見えても、正体は「猫」だよ。)

☆ でいとっちから、みんなへのメッセージ！

楽しいこと大好きだ yo !

「とりあえずやってみる！」がモットーだ yo !

悩み事なんでも聞いちゃう yo !

ぼくといっしょに「落ち込んだ」気分を吹き飛ばしちゃう yo !

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 27 年 4 月	精神衛生相談所（宇都宮保健所内）設置
昭和 37 年 5 月	県保健予防課内に移転
昭和 39 年 4 月	中央児童相談所内に移転
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 43 年 4 月	精神衛生センター設置（宇都宮市睦町）
昭和 62 年	精神衛生法が改正され、精神保健法制定
昭和 63 年 7 月	精神保健センターに改称
平成 5 年	精神保健法の一部改正、障害者基本法制定
平成 7 年	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（「精神保健福祉法」）制定
平成 7 年 10 月	精神保健福祉センターに改称
平成 9 年 4 月	宇都宮市（当時、河内郡河内町）下岡本町に移転
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 18 年	障害者自立支援法制定、自殺対策基本法制定
平成 24 年	障害者総合支援法制定
平成 29 年	自殺対策推進センターとなる。
令和 3 年	依存症相談拠点機関となる。
令和 4 年	精神科救急情報センター業務の一元化

2 施設

所在地	宇都宮市下岡本町 2145-13
敷地面積	5 2 2 1 . 6 6 m ²
建築面積	1 0 1 1 . 4 6 m ²
延床面積	1 4 6 1 . 5 3 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て



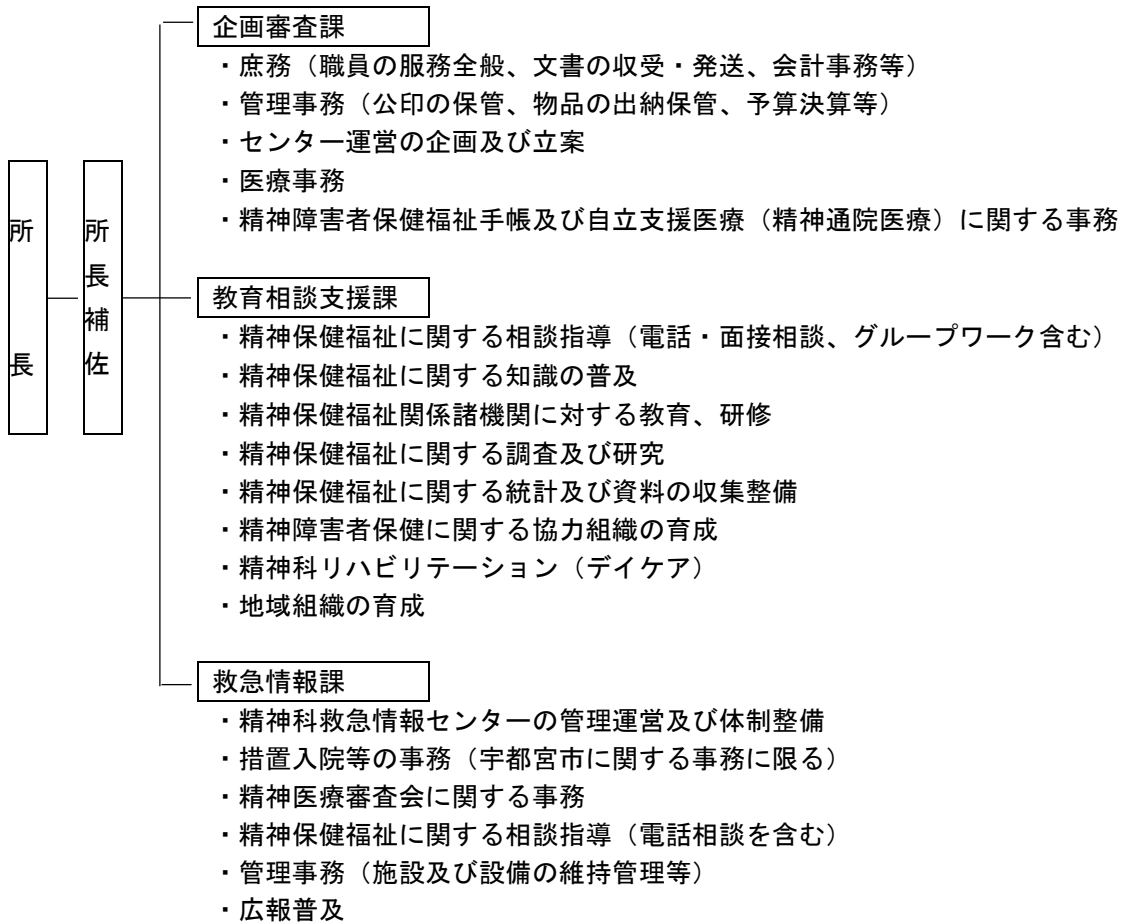
3 組織・職員

(1) 組織・所掌事務

・改編経過

- 昭和43年～ 二課（庶務相談課・指導調査課）体制
- 平成9年～ 二課（企画相談課・教育援助課）体制
- 平成25年～ 三課（企画審査課・教育相談支援課・救急情報課）体制

・現組織



(2) 職員構成

(R6.4.1現在)

	事務職	医師	保健師	心理職	作業療法士	看護師	PSW	MSW
常勤職員	6	2	4	3	2	5	2	1
非常勤嘱託	-	6	-	-	-	-	-	-
計	6	8	4	3	2	5	2	1

(R6.4.1現在)

	保健指導員	障害者手帳交付事務員	自殺対策推進員	医療事務支援員	精神保健相談員	精神医療相談員兼精神医療調整員	移送支援員	計
常勤職員	-	-	-	-	-	-	-	25
非常勤嘱託	1	2	1	1	8	11	6	36
計	1	2	1	1	8	11	6	61

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、県健康福祉センター（保健所）や市町をはじめとする関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導や技術援助を行った。

(1) 個別事例検討の実施

精神保健コンサルテーションや地域自殺関連コンサルテーション、保健所の受理事業や関係機関での支援会議等における事例検討。

〈令和5年度 関係機関・内容別状況〉

(延べ件数)

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	ギャンブル	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	主催機関別案件数	
保健所									3			16	19	
県東健康福祉センター									1					
県北健康福祉センター									1			2		
県南健康福祉センター												1		
安足健康福祉センター												2		
県西健康福祉センター														
宇都宮市保健所									1			11		
市町												2	2	
福祉事務所														
医療施設														
介護老人保健施設														
障害者支援施設									1				1	
社会福祉施設														
その他		9				1						3	13	
県関係機関						1								
県教育委員会		9												
学校														
栃木県国際交流協会												3		
ポラリス★とちぎ														
内容別案件数		9				1			4			21	35	

注1 上記表の区分は衛生行政報告例を基に作成した。

注2 上記「その他」は一事案中に複合的な課題が見られた事例を含む。

(2) 精神保健アウトリーチ事業

未治療・治療中断等で地域生活に困難を抱えている精神障害者又はその疑いのある者に対し、精神保健福祉センターが管轄の健康福祉センター及び宇都宮市保健所と連携して、多職種で見立てを共有し、訪問等を行い、精神医療の導入や社会資源の活用等の適切な支援に結びつけることにより、精神障害者等の地域生活の安定を図ることを目的に、令和4年度から開始。

〈活動実績〉

区 分	R04	R05
新規事例	3 件	1 件
取組事例	1 件	4 件
終了(中止含む)	0 件	2 件
アセスメント訪問	1 回	8 回
訪問	0 回	12 回
家族等面接	2 回	12 回
チームミーティング	6 回	37 回
地域ケース会議	0 回	6 回
関係機関との連絡調整	22 回	105 回

(3) 外国人のメンタルヘルス相談

栃木県国際交流協会との共催により、平成7年8月から開催。

平成22年度から毎月第1・3火曜日15時から16時（前日までの事前予約制）

〈実施状況〉

実施月日	実施場所	相談者内訳	備考
R5.4.26 ~ R6.3.27	栃木県国際交流協会	ペルー 2件 ブラジル 1件	通訳は、国際交流協会に依頼。 3件キャンセル

2 教育研修

保健所や市町、障害福祉サービスを行う事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に、専門的研修を行い、技術的水準の向上を図った。

(1) 専門研修

① 新任精神保健福祉担当職員研修

精神保健福祉業務の円滑な実施並びに地域における相談支援体制の充実のため、精神保健福祉に関する基本的な知識の習得を目的に実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 4. 24	WEB 開催	56	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患の基礎知識について ・ 精神保健福祉行政の概要について ・ 精神保健福祉センターの概要について ・ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療制度について

② 障害者支援施設等職員研修

障害者支援施設等職員が精神疾患を抱えている方々と専門的な立場で関わっていくために、精神疾患について基礎知識を習得するために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 7. 28	WEB 開催	119	講話「精神障害の基礎知識」 講師：精神保健福祉センター所長 島田 達洋

③ 依存症支援者研修会

依存症相談支援者の資質向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 10. 17	精神保健福祉センター	61	依存症相談対応研修 「アルコール依存症の理解と対応」「アルコール依存症の支援の実際」「体験談」 講師：栃木県精神保健福祉センター 島田 達洋 栃木県精神保健福祉センター 岡田 正彦 栃木県断酒ホトトギス会 当事者代表 津曲氏、家族代表 大橋氏
R5. 11. 6	精神保健福祉センター	11	依存症相談対応研修 「ギャンブル等依存症の理解と対応」「体験談」 講師：国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科 山本由紀 特定非営利活動法人栃木ダルク 当事者

R5. 12. 15	栃木県庁研修館講堂	115	地域生活支援研修
R5. 3. 5～3. 25	オンデマンド配信	107	「「助けて」が言えない子どもたち-市販薬乱用を例にして-」 講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 心理社会研究室長 島根 卓也

④ 思春期事例研究会

相談援助に関わっている関係職員の資質向上を目的として、思春期援助関係の理解を深めるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 8. 1	精神保健福祉センター	27	「実父からの被虐待歴があり、現在は不登校が見られる中2男子」 スーパーバイザー：湘南病院 院長 大滝 紀宏 氏
R5. 9. 13	精神保健福祉センター	19	「思春期を迎え、衝動抑制の困難さが増した軽度の知的障害と発達障害を持つ小5男児」 スーパーバイザー：初台クリニック 院長 中 康 氏

⑤ 思春期関連問題研修会

思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R6. 2. 6	WEB 開催	155	「トラウマインフォームドケアの視点で思春期と関わる」 講師：武庫川女子大学心理・社会福祉学部准教授 大岡 由佳 氏

⑥ 自殺対策担当者研修会

自殺対策についての理解、相談技術の向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 8. 24	WEB 開催	53	「自殺対策の基礎知識」 講師：いのち支える自殺対策推進センター職員
R6. 1. 9	WEB 開催	60	「自殺未遂者対策～その理解・対応・地域政策～」 講師：北海道公立大学法人札幌医科大学医学部教授 河西 千秋 氏

⑦ 精神保健アウトリーチ事業研修会

令和4年度新規事業である当該事業の保健中心型アウトリーチの理念を学び、効果的なアウトリーチ支援の実践についての理解を深めるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R6. 1. 24	精神保健福祉センター	71	<p>講話・事例検討「保健的アウトリーチを考える～効果的な実践と関係機関の役割～」</p> <p>講師：福島県精神保健福祉センターアウトリーチチーム</p> <p>行政説明「本県の精神保健アウトリーチ事業について」当センター職員</p>

(2) 精神保健福祉業務検討会

県内全域の地域精神保健福祉の充実強化を目指すために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R5. 7. 14	精神保健福祉センター	25	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の取組について ・精神障害者の退院後支援の運用について ・精神保健アウトリーチ事業について ・自殺対策について ・依存症対策地域支援事業について ・参集機関の年間計画の共有について
R5. 12. 5	精神保健福祉センター（ハイブリット開催）	23	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健アウトリーチ事業について ・精神障害者の退院後支援の運用について ・依存症対策地域支援事業について ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について
R6. 3. 15	精神保健福祉センター（ハイブリット開催）	24	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援の運用について ・精神保健アウトリーチ事業について ・法改正及び令和6年度の新規事業の取組について ・自殺対策について ・依存症対策地域支援事業について

(3) 講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
芳賀赤十字病院	R5. 12. 11	精神保健福祉センター	臨床医実習
栃木県障害者スポーツ指導員（初級）	R5. 12. 9	とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター	栃木県障害者スポーツ指導員（初級）養成講習会
宇都宮保護観察所	R6. 3. 4	精神保健福祉センター	薬物再乱用防止プログラム（外部会場）
宇都宮地方法務局	R5. 10. 13	宇都宮地方法務局	精神疾患を有する者への対応（人権相談員への講義）
栃木県精神保健福祉士協会	R5. 10. 24	栃木県庁	栃木県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（基礎編）

(4) 学生指導

対象機関名	実施月日	回数	内 容	場 所
栃木県立衛生福祉大学校	R5. 4～11	9	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
	R5. 8. 24～9. 15	2	講義	栃木県立衛生福祉大学校
作新大学人間文化学部	R5. 9. 5	1	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター

3 普及啓発

一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等に関する普及啓発を行った。

(1) 啓発物品配布

令和5年度は実績なし。

(2) 講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
県西健康福祉センター	R5. 9. 21	県西健康福祉センター	第1回こころの健康を支える家族のつどい
NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ	R5. 6. 30	とちぎ福祉プラザ	栃木県 DV 被害者地域支援サポーター交流会
宇都宮市保健所	R6. 3. 13	宇都宮市保健所	宇都宮市保健所管内保健師等研修会
矢板健康福祉センター	R5. 8. 28	矢板東高校	ゲートキーパー養成講座
日光市	R5. 10. 18	日光市教育支援センター	日光市教育支援センター職員研修
真岡市	R5. 10. 24	真岡市民会館	ゲートキーパー養成講座
栃木 DARC	R6. 2. 10	ライトキューブ宇都宮	栃木 DARC セミナー

4 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

① 面接相談の状況

〈相談者数の推移〉

区 分		R01	R02	R03	R04	R05
新規相談	実人数	133	151	132	146	160
	延人数	679	935	906	1,117	1,332
継続相談	実人数	187	177	154	165	183
	延人数	1,987	1,582	1,609	2,038	2,095
計	実人数	320	328	286	311	343
	延人数	2,666	2,517	2,515	3,155	3,427

〈初回相談者の状況の推移〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人のみ	55	41.4	72	47.7	51	38.6	57	39.1	55	34.4
本人と家族など	39	29.3	43	28.5	51	38.6	51	34.9	48	30.0
家族のみ	39	29.3	36	23.8	30	22.8	34	23.3	55	34.4
キーパーソン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	4	2.7	2	1.2
合 計	133	100.0	151	100.0	132	100.0	146	100.0	160	100.0

〈相談経路の状況の推移〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
自発	61	45.9	89	58.9	91	68.9	69	47.3	85	53.1
個人紹介	3	2.2	4	2.6	2	1.5	7	4.8	3	1.9
保健所	3	2.2	4	2.6	2	1.5	6	4.1	10	6.3
医療機関	22	16.5	23	15.2	20	15.2	33	22.6	32	20.0
社会福祉機関	1	0.8	1	0.7	-	-	-	-	3	1.9
教育機関（学校等）	9	6.8	2	1.3	2	1.5	2	1.4	6	3.7
職場・事務所	5	3.8	1	0.7	-	-	6	4.1	4	2.5
市町	-	-	1	0.7	1	0.8	1	0.7	3	1.9
その他	29	21.8	26	17.3	14	10.6	22	15.1	14	8.7
合 計	133	100.0	151	100.0	132	100.0	146	100.0	160	100.0

② 令和5年度新規相談の概況

〈相談者の年齢状況（新規・実人数）〉

年齢	就学前	小学生	中学生	～19	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70～	不明	合計
人数	-	1	11	19	34	39	26	20	4	2	4	-	160
(男)	-	1	5	9	22	27	13	10	3	-	2	-	92
(女)	-	-	6	10	12	12	13	10	1	2	2	-	68
構成比	-	0.6	6.9	11.9	21.2	24.4	16.2	12.5	2.5	1.3	2.5	-	100.0

〈主訴別相談状況〉

主訴分類	新規		継続		延数 合計	%	
	実数	延数	実数	延数			
精神障害に基づくもの	17	151	25	343	494	14.4	
精神障害の疑い	3	30	8	177	207	6.0	
精神障害への対応	8	43	9	68	111	3.2	
精神障害者へのリハビリ	6	78	8	98	176	5.1	
年金・手帳	-	-	-	-	-	-	
神経症的悩み	35	539	68	1,115	1,654	48.3	
不安・こだわりの訴え	5	54	10	231	285	8.3	
抑うつ・落ち込みの訴え	14	146	14	248	394	11.5	
生き方・性格・対人関係の悩み	16	339	44	636	975	28.5	
嗜癖の相談	75	339	53	235	634	18.5	
アルコール	9	44	2	5	49	1.4	
薬物依存	15	81	23	114	195	5.7	
食行動	5	15	9	45	60	1.8	
その他の嗜好	14	48	2	15	63	1.8	
ギャンブルの問題	32	211	17	56	267	7.8	
発達・発育上の問題	4	53	7	92	145	4.2	
不登校	4	17	3	28	45	1.3	
不登校以外の学校生活問題	2	12	2	27	39	1.1	
非行・反社会的行動	-	-	-	-	-	-	
虐待問題	-	-2	3	73	73	2.1	
職場・仕事に関する悩み	-	-4	5	44	44	1.3	
家庭・家族の問題	11	80	12	114	194	5.7	
性の問題	-	-	-	-	-	-	
認知症に関する問題（老人問題）	2	30	-	-	30	0.9	
その他	10	51	5	24	75	2.2	
再掲	ひきこもり	14	91	7	119	210	6.1
	発達障害	16	316	21	394	710	20.7
	自殺関連	21	204	28	523	727	21.2
	（自死遺族）再掲	4	66	1	10	76	2.2
	犯罪被害	3	20	1	32	52	1.5
	災害	-	-	2	16	16	0.5
	新型コロナウイルス問題	-	-	-	-	-	-

*構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈診断分類別相談状況〉

主 訴 分 類	新 規		継 続		延数 合計	%
	実数	延数	実数	延数		
【F0】 症状性を含む器質性精神障害	1	24	2	42	66	1.9
【F1】 精神作用物質使用による精神および行動の障害	20	90	26	132	222	6.5
【F2】 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	5	92	19	312	404	11.8
【F3】 気分（感情）障害	14	118	33	424	542	15.8
【F4】 神経性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	16	184	27	342	526	15.3
【F5】 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	5	14	14	191	205	6.0
【F6】 成人の人格及び行動の障害	43	264	21	204	468	13.7
【F7】 精神遅滞	4	212	4	49	261	7.6
【F8】 心理的発達の障害	15	103	16	204	307	9.0
【F9】 小児的および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	6	28	6	98	126	3.7
精神障害レベルに該当しない	5	14	4	4	18	0.5
不明・保留	26	189	11	93	282	8.2
合 計	160	1,332	183	2,095	3,427	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈心理検査状況〉

新 規		継 続		延数合計
実数	延数	実数	延数	
7	9	2	2	11

③ 電話相談

〈相談件数の推移〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
相談件数	833	743	867	1,124	1,452

〈相談者の状況〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人	374	44.9	378	50.9	410	47.3	512	45.6	813	56.0
配偶者	73	8.8	66	8.9	41	4.7	93	8.3	79	5.4
家族（親兄弟姉妹等）	313	37.6	264	35.5	344	39.7	394	35.1	473	32.6
友人・上司・同僚	27	3.2	15	2.0	18	2.1	30	2.7	25	1.7
他機関	42	5.0	17	2.3	42	4.8	65	5.8	42	2.9
その他	4	0.5	3	0.4	12	1.4	30	2.7	20	1.4
合 計	833	100.0	743	100.0	867	100.0	1,124	100.0	1,452	100.0

〈相談内容〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	21	2.5	13	1.7	7	0.8	13	1.2	12	0.8
社会復帰	16	1.9	6	0.8	12	1.4	20	1.8	21	1.4
アルコール	43	5.2	42	5.7	35	4.0	41	3.6	65	4.5
薬物	14	1.7	7	0.9	24	2.8	17	1.5	24	1.7
ギャンブル	49	5.9	50	6.7	74	8.5	83	7.4	63	4.3
ゲーム			22	3.0	26	3.0	19	1.7	23	1.6
思春期	50	6.0	21	2.8	21	2.4	40	3.6	31	2.1
心の健康づくり	-	-	2	0.3	8	0.9	10	0.9	22	1.5
うつ・うつ状態	140	16.8	100	13.5	74	8.5	146	13.0	138	9.5
摂食障害	22	2.6	17	2.3	32	3.7	22	2.0	33	2.3
てんかん	-	-	-	-	1	0.1	2	0.2	2	0.1
その他	471	56.6	463	62.3	553	63.8	711	63.2	1,018	70.1
精神疾患に関する問題	181	21.7	103	13.9	162	18.7	221	19.7	306	21.1
子どもに関する問題	28	3.4	36	4.8	47	5.4	74	6.6	128	8.8
家族に関する問題	44	5.3	47	6.3	46	5.3	96	8.5	175	12.1
社会生活上に関する問題	48	5.8	109	14.7	202	23.3	223	19.8	207	14.3
その他	170	20.4	168	22.6	96	11.1	97	8.6	202	13.9
合 計	833	100.0	743	100.0	867	100.0	1,124	100.0	1,452	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈再掲〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	31	3.7	19	2.6	16	1.8	25	2.2	44	3.0
発達障害	42	5.0	38	5.1	41	4.7	51	4.5	44	3.0
自殺関連	104	12.5	94	12.7	126	14.5	192	17.1	219	15.1
（再）自死遺族	3	0.4	6	0.8	6	0.7	13	1.2	6	0.4
犯罪被害	2	0.2	1	0.1	1	0.1	2	0.2	2	0.1
災害	1	0.1	-	-	-	-	-	-	0	0.0
新型コロナウイルス問題			19	2.6	26	3.0	27	2.4	31	2.1

〈処遇別分類状況〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	239	28.7	253	34.1	322	37.1	448	39.9	872	60.1
受診・治療の勧め	32	3.8	43	5.8	47	5.4	99	8.8	79	5.4
来所相談の勧め	155	18.6	148	19.9	172	19.9	187	16.6	171	11.8
医療相談	1	0.1	-	-	-	-	23	2.0	4	0.3
他機関紹介	45	5.4	73	9.8	68	7.9	92	8.2	117	8.1
情報提供	347	41.7	206	27.7	243	28.0	234	20.8	186	12.8
その他	14	1.7	20	2.7	15	1.7	41	3.6	23	1.6
合 計	833	100.0	743	100.0	867	100.0	1,124	100.0	1,452	100.0

(2) こころのダイヤル

〈事業概要〉

- ・ 相談員による電話相談事業
- ・ 月曜日から金曜日（休祝祭日・年末年始を除く）9:00～17:00

〈相談受信の状況の推移〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
相談日数	240	268	242	243	243
相談件数	7,341	9,118	10,963	12,252	12,877
※無言電話対応件数	858	541	1,074	1,220	1,492
1日当たりの平均相談件数	30.6	34.0	45.3	50.4	53.0
1件当たりの平均相談時間（分）	14.5	15.3	14.2	15.1	15.6

〈相談内容〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	19	0.3	20	0.2	14	0.1	16	0.1	8	0.1
社会復帰	23	0.3	11	0.1	8	0.1	24	0.2	16	0.1
アルコール	466	6.3	455	5.0	314	2.9	228	1.9	124	1.0
薬物	3	0.1	1	0.0	4	0.0	3	0.0	2	0.0
ギャンブル	9	0.1	26	0.3	7	0.1	7	0.1	3	0.0
ゲーム	1	0.0	12	0.1	5	0.0	5	0.0	3	0.0
思春期	17	0.2	32	0.4	22	0.2	16	0.1	11	0.1
心の健康づくり	30	0.4	31	0.3	11	0.1	20	0.2	0	0.0
うつ・うつ状態	221	3.0	539	5.9	255	2.3	184	1.5	314	2.4
摂食障害	6	0.1	13	0.1	13	0.1	8	0.1	6	0.0
てんかん	3	0.1	-	-	1	0.0	-	-	1	0.0
その他	6,543	89.1	7,978	87.6	10,309	94.0	11,741	95.8	12,389	96.2
精神疾患に関する問題	693	9.4	1,132	12.4	1,008	9.2	634	5.2	451	3.5
子どもに関する問題	77	1.0	45	0.5	61	0.6	52	0.4	54	0.4
家族に関する問題	684	9.3	812	8.9	1,069	9.8	1,196	9.8	1,215	9.4
社会生活上に関する問題	2,030	27.7	2,476	27.2	2,627	24.0	2,228	18.2	1,836	14.3
その他	3,059	41.7	3,513	38.6	5,544	50.6	7,631	62.3	8,833	68.6
合 計	7,341	100.0	9,118	100.0	10,963	100.0	12,252	100.0	12,877	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈再掲〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	27	0.4	33	0.4	65	0.6	34	0.3	30	0.2
発達障害	104	1.4	146	1.6	73	0.7	79	0.6	95	0.7
自殺関連	588	8.0	860	9.4	796	7.3	736	6.0	747	5.8
(再)自死遺族	17	0.2	19	0.2	23	0.2	15	0.1	16	0.1
犯罪被害	1	0.0	2	0.0	-	-	-	-	3	0.0
災害	1	0.0	-	-	-	-	-	-	1	0.0
新型コロナウイルス問題			609	6.7	998	9.1	522	4.3	153	1.2

〈処遇別分類状況〉

区 分	R01		R02		R03		R04		R05	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	6,546	89.2	7,777	85.3	10,048	91.7	11,462	93.6	12,152	94.4
受診・治療の勧め	85	1.1	173	1.9	107	1.0	87	0.7	90	0.7
来所相談の勧め	4	0.1	13	0.1	1	0.0	2	0.0	24	0.2
医療相談	6	0.1	20	0.2	-	-	-	-	10	0.1
他機関紹介	348	4.7	578	6.3	512	4.7	404	3.3	318	2.5
情報提供	162	2.2	198	2.2	88	0.8	143	1.2	111	0.9
その他	190	2.6	359	4.0	207	1.9	154	1.3	172	1.3
合 計	7,341	100.0	9,118	100.0	10,963	100.0	12,252	100.0	12,877	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

(3) 家族教室・グループワーク

① 「ベルヴィー」摂食障害者家族教室

〈事業概要〉

- ・ 目的：摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティングを行う。
- ・ 日程：原則として毎月第3月曜日（13:30～15:30）
- ・ 内容：家族ミーティングや学習会など

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	12	7	20	平成18年度 本人グループは「TALK」に統合 平成8年度 現在の名称に変更（ベルヴィー＝美しい人生） 平成2年度 「NABA」の名称で事業開始
R04	12	19	64	
R03	11	12	35	
R02	10	9	35	
R01	12	13	62	

② 「TALK」アディクションミーティング

〈事業概要〉

- ・ 目的：アディクション問題（対人関係、アルコール・ギャンブルなど）の抱える本人のミーティングを行う。
- ・ 日程：原則として毎月第4水曜日（13:30～15:30）
- ・ 内容：グループミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	12	5	47	平成8年4月 アディクショングループ「TALK」に変更 昭和63年4月 アルコールミーティング開始
R04	12	5	52	
R03	12	8	43	
R02	10	8	43	
R01	12	7	47	

③ 「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会

〈事業概要〉

- ・ 目的：家族に対する心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得、回復に繋がる対応を学ぶとともに、家族同士の情緒的な相互サポートを目指す。
- ・ 日程：原則として毎月第2月曜日（13:30～15:30）
- ・ 内容：学習会、家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	11	9	73	平成10年9月 事業開始
R04	11	5	41	
R03	11	7	45	
R02	9	8	48	
R01	11	10	72	

④ 「Tochi-MARPP」薬物等再乱用防止プログラム

〈事業概要〉

- ・ 目的：認知行動療法に基づく薬物等再乱用プログラムにより、再乱用防止を目的とする。
- ・ 対象者：覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の不正薬物乱用者や市販薬、処方薬等の薬物乱用者であって、初犯者等で執行猶予付きの判決が見込まれるか、薬物事犯に係る前科がなく薬物再乱用防止プログラムに参加意思を示した者
- ・ 日程：原則として毎月第4木曜日（13:30～15:00）
1コース10回で構成。
- ・ 内容：「SMARPP」を基に作成した「薬物再乱用防止教育プログラムテキスト」を教材とする学習会、ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	12	3	13	薬物再乱用防止教育事業（県で実施）の一環。 県北（西那須野公民館）、中央（宇都宮市東市民活動センター）、 県南（小山市市民活動センター）の各会場でも実施（平成27年7月～）。
R04	12	4	15	
R03	11	3	13	
R02	10	4	11	
R01	12	1	3	

⑤ ギャンブル等依存症家族教室

〈事業概要〉

- ・ 目的：ギャンブル問題を有する者の家族等がギャンブル等依存症について正しい知識を持ち、回復につながる対応を学ぶ。
- ・ 対象：ギャンブル問題を有する者の家族等のうち家族教室への参加が必要と認められる者
※宇都宮市保健所及び各健康福祉センターにおける受理ケースを含む。
- ・ 日時：第1回 令和5（2023）年9月15日（金）13時30分～15時30分
第2回 令和5（2023）年10月20日（金）13時30分～15時30分
第3回 令和5（2023）年11月17日（金）13時30分～15時30分
第4回 令和5（2023）年12月8日（金）13時30分～15時30分
- ・ 内容：学習会、家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	4	30	34	令和4年度 試行実施
R04	2	12	17	

⑥ ギャンブル等依存症回復支援プログラム（集団 SAT-G）

〈事業概要〉

- ・ 目的：ギャンブル等依存症患者及びギャンブル等依存症に関連する問題を有する者が、認知行動療法に基づくギャンブル等依存症回復支援プログラムを受講することによって、ギャンブル等との関わり方を変えていく具体的な対処方法を学習し、日常生活の中で実践に移していくことで、ギャンブル等に頼らない生活の実現を目指すことを目的に実施する。
- ・ 対象：ギャンブル等依存症患者及びギャンブル等依存症に関連する問題を有する者のうち、事前に当センターの個別相談を受け、受理会議にて本プログラムを受講することが適当を判断された者。
- ・ 日程：年12回（1クール6回で2クール）
- ・ 内容：「SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）」を実施

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	12	9	36	・ 令和5年度 事業開始 修了証発行者6名

⑦ 頻回自傷・未遂者家族教室（スキルアップ家族教室）

〈事業概要〉

- ・ 目的：頻回な自傷または自殺未遂者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるために行う。
- ・ 日程：年9回（1クール3回で3クール）
- ・ 内容：心理教育及びスタッフと参加者との話し合い等

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	9	14	15	平成28年度 事業開始（年間3回） 令和2年度より年4回（前後期2回ずつ）に変更。 令和3年度より年9回（3回を3クール）に変更。 ※1回は新型コロナの影響で中止
R04	9	5	15	
R03	8	17	34	
R02	4	10	17	
R01	3	11	12	

(4) 特定相談等

① 薬物特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：一般の精神保健福祉相談とは別に特定相談日を設定し、薬物乱用・依存症者及びその家族に対する個別指導を行うことにより、問題の早期改善を図ること。
- ・ 対象者：覚醒剤、大麻、その他の危険ドラッグ及び処方薬などの薬物乱用・依存症者やその家族
- ・ 日程：原則として毎月第3水曜日 14:00～16:00（事前予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	2	2	3	相談員：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー、精神保健福祉センター心理担当
R04	2	2	2	
R03	3	3	11	
R02	3	3	22	
R01	12	4	7	

② 薬物簡易尿検査

〈事業概要〉

- ・ 目的：栃木県で実施している薬物再乱用防止教育事業の該当者で希望する者を対象に、覚醒剤等違法薬物の再乱用への心理的抑制や断薬への動機付けを高めること。
- ・ 日程：原則として毎月第1・第2金曜日（予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	36	13	50	薬物再乱用防止教育事業（県薬務課所掌）の対象者のうち、希望者が対象。 平成24年度 各保健所（県広域健康福祉センター）でも実施（本表では、精神保健福祉センターで実施した検査のみ計上。）
R04	44	11	61	
R03	12	6	51	
R02	12	7	45	
R01	12	4	22	

※ 令和4年度から検査実施日を1回として計上（令和3年度までは検査実施月を1回として計上）。

③ ギャンブル等依存症特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：ギャンブル問題のある者及びその家族等が相談しやすく、状況に応じた相談・指導によって適切な支援に結びつくことができるよう、ギャンブル等依存症の相談窓口を設置する。
- ・ 対象：ギャンブル問題のある者及びその家族等のうち、特定相談が必要と認められる者
※宇都宮市保健所及び健康福祉センター（以下、健康福祉センター等）における受理ケースを含む。
- ・ 日程：原則として毎月第2水曜日 13:30～15:30
※日時は状況に応じ随時調整の上、決定

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	2	2	3	令和4年度 事業開始 相談員：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー、精神保健福祉センター相談担当者
R04	2	2	2	

④ 自死遺族特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：自殺対策の一環として、平成22年11月から開始しており、自死遺族からの相談であれば、相談内容に制限を設けてはいない。
- ・ 日程：原則、毎月第3水曜日。ただし、相談日は必ずしも計画日の日程には限定しないで柔軟に応じている。

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	1	1	1	心理職・保健師等が担当し、必要に応じて医師も対応している。
R04	7	7	94	
R03	11	2	4	
R02	11	1	18	
R01	12	0	0	

⑤ 頻回自傷・未遂者及び家族等特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：頻回自傷・未遂者本人及びその家族を対象に、抱えている問題や背景に応じた支援内容を他機関の支援者等と共に検討し、精神科医師や法律家等適切な相談機関につなげる。
- ・ 日程：原則として毎月第2水曜日 14:00～16:00（事前予約制）
精神科医療機関に通院している者は、原則、主治医からの紹介状が必要

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R05	17	32	222	平成28年度 事業開始
R04	9	9	101	
R03	19	41	115	
R02	14	37	241	
R01	15	15	56	

※延べ参加者には支援者を含む。

5 精神医療審査会の審査に関する事務

(1) 定期の報告等

区 分		R01	R02	R03	R04	R05	
医療保護入院者の 入院届	審 査 件 数	2,211	2,131	2,173	2,198	2,332	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	2,211	2,131	2,173	2,198	2,332
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
医療保護入院者の 定期病状報告書	審 査 件 数	1,509	1,486	1,442	1,488	1,509	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	1,509	1,486	1,442	1,488	1,509
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
措置入院者の 定期病状報告書	審 査 件 数	98	72	33	44	40	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	98	72	33	44	40
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
計	審 査 件 数	3,818	3,689	3,648	3,730	3,881	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	3,818	3,689	3,648	3,730	3,881
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-

(2) 退院の請求

区 分		R01	R02	R03	R04	R05	
任意入院	審 査 件 数	-	-	-	-	-	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	-	-	-	-	-
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	-	-	
医療保護入院	審 査 件 数	10	11	13	8	10	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	9	9	9	6	7
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	1	2	4	2	3
	取り下げ等	12	4	4	-	1	
措置入院	審 査 件 数	-	4	1	3	2	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	-	3	-	2	2
		他の入院形態への移行が適当	-	1	1	1	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
	取り下げ等	1	6	2	-	3	
計	審 査 件 数	10	15	14	11	12	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	9	12	9	8	9
		他の入院形態への移行が適当	-	1	1	1	-
		入院継続不要	1	2	4	2	3
	取り下げ等	13	10	6	5	4	

(3) 処遇改善の請求

区 分		R01	R02	R03	R04	R05	
任意入院	審 査 件 数	-	-	-	-	-	
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-	
		処遇は適当ではない	-	-	-	-	
	取り下げ等	-	-	-	-	-	
医療保護入院	審 査 件 数	1	1	1	-	3	
	結 果	処遇は適当	1	-	-	-	2
		処遇は適当ではない	-	1	1	-	1
	取り下げ等	1	-	1	-	1	
措置入院	審 査 件 数	-	-	-	-	2	
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-	2
		処遇は適当ではない	-	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	2	-	
計	審 査 件 数	1	1	1	-	5	
	結 果	処遇は適当	1	-	-	-	4
		処遇は適当ではない	-	1	1	-	1
	取り下げ等	1	-	1	2	1	

〈電話相談件数〉

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	4	10	15	18	12	5	7	15	12	14	6	6	122
相談者数	3	8	11	6	5	5	7	12	10	10	4	5	90

6 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

（１）精神障害者保健福祉手帳判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者にも他の障害者の方と同様に手帳を交付することにより精神障害の状態にあることを証明し、各種の支援策を講じやすくし、自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成7年の精神保健福祉法の改正により創設された。
- ・ 交付対象者：精神疾患（知的障害を除く）を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある者（障害の程度に応じて1～3級の等級が認定される。）
- ・ 有効期限： 交付の日から2年間。更新を希望する場合には2年毎に手続きを要する。

〈精神障害者保健福祉手帳の判定件数の推移〉

年度	添付書類	判定 件数	判定結果					年度末現在 交付者件数
			承認			保留	不承認	
			1級	2級	3級			
R05	診断書	8,854	1,618	4,821	1,989	337	89	19,275
	年金証書等写し	153	23	110	16	1	3	
R04	診断書	8,375	1,536	4,357	1,977	393	112	17,949
	年金証書等写し	156	27	111	13	-	5	
R03	診断書	7,765	1,428	4,167	1,720	357	93	16,679
	年金証書等写し	145	12	116	14	1	2	
R02	診断書	6,709	1,290	3,526	1,457	341	95	15,437
	年金証書等写し	152	23	118	11	-	-	
R01	診断書	6,785	1,620	3,700	1,209	196	60	14,687
	年金証書等写し	136	24	99	10	-	3	

※上記表中の「年金証書等写し」については、宇都宮市分に限る。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神疾患（統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害精神病質、その他の精神疾患）の治療が比較的長期にわたる場合が多いため、通院医療費の費用負担の軽減を図るために創設された制度。
通院医療費公費負担制度が、平成18年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。
- ・ 交付対象者：精神疾患を有する者
- ・ 有効期限：1年間（更新を希望する場合には、毎年手続きを要する。）

〈自立支援医療（精神通院医療）の判定件数の推移〉

年度	判定件数		判定結果			年度末現在 交付者件数
		うち診断書あり	承認	保留	不承認	
R05	31,578	17,397	31,120	435	23	30,879
R04	31,405	17,419	30,996	386	23	30,048
R03	29,227	15,978	28,975	246	6	28,566
R02	25,764	11,562	25,557	199	8	26,113
R01	26,265	16,178	26,161	103	1	25,588

〈診断名別判定の状況：令和5年度〉

診断分類	年度末現在 交付者件数	割合 (%)
【F0】 症状性を含む器質性精神障害	954	3.1
【F1】 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	442	1.5
【F2】 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	8,540	27.7
【F3】 気分障害	12,700	41.1
【F4】 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	2,283	7.4
【F5】 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	93	0.3
【F6】 成人の人格及び行動の障害	123	0.4
【F7】 精神遅滞	549	1.8
【F8】 心理的発達の障害	1,618	5.2
【F9】 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	889	2.9
【G40】 てんかん	2,362	7.6
【F99】 その他の精神障害	1	0.0
分類不明	325	1.0
合 計	30,879	100.0

7 指定自立支援医療機関の指定

〈指定自立支援医療機関の指定状況（各年度4月1日現在）〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
指定機関数	974	1,024	1,080	1,129	1,180
病院・診療所	176	183	197	200	208
薬局	723	746	778	810	834
訪問看護事業者	75	95	105	119	138

〈令和5年度中の指定等の状況〉

区 分	指定	更新	廃止	辞退	取消
指定機関数	86	71	40	0	0
病院・診療所	6	9	5	0	0
薬局	50	56	34	0	0
訪問看護事業者	30	6	1	0	0

8 外来診療

(1) 診察・診断

〈診療時間等〉

- 1 診療日 毎週火曜日、木曜日（祝祭日、年末・年始を除く）
予約制
- 2 診療時間 8時30分～12時00分
- 3 施設基準の届出 精神科ショートケア、デイケア
精神科専門医研修施設

〈外来受診者の推移〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
初診	12	22	32	25	15
再診	959	518	715	654	742
受診者計	971	540	747	679	757

(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）

① P-デイ

〈事業概要〉

- ・ 目的：回復途上の精神障害者のうち、集団適応が困難な者や就労を希望している者に対し作業訓練等を通して、必要な基礎力を養い社会生活に必要な対人関係能力や基礎的な生活リズムを身につけることにより、集団適応や就労につなげていく。
平成9年10月から精神科リハビリテーション事業として開始。令和5年度より週1回半日に変更となった。
- ・ 対象者：就労の意思があり主治医の紹介が得られる精神障害者で、原則中学生以上の者
- ・ 日程：毎週火曜日(9:30~12:30)
6か月で1クールとして実施（最長2年間可能）
- ・ 内容：作業療法・芸術療法等を用いた作業活動、ミーティング、グループワーク等を実施。

〈標準的なプログラム〉

活 動 種 目	午前	スケジュール	
	製パン 自己表現活動 スポーツ 生活セミナー 全体ミーティング 外出プログラム 映画鑑賞 等	9:00 9:30 12:00 12:30	受付・個別相談（事前ミーティング） 朝のミーティング 午前のプログラム 清掃・帰りのミーティング ホームワークミーティング 解散（記録） 個別面接（事後ミーティング）

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R05	48	2	9	11	55	151	206	1日平均利用者数 4.29人 新規登録者数 3名 修了者数 2名
R04	48	2	8	10	43	151	194	1日平均利用者数 4.04人 新規登録者数 8名 修了者数 3名
R03	47	2	4	6	42	55	97	1日平均利用者数 2.06人 新規登録者数 3名 修了者数 2名
R02	41	5	1	6	74	8	82	1日平均利用者数 2.00人 新規登録者数 2名 修了者数 3名
R01	46	4	3	7	127	23	150	1日平均利用者数 3.26人 新規登録者数 3名 修了者数 2名

〈年齢別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
19歳以下	-	-	-	2	2
20～24歳	1	2	1	2	1
25～29歳	2	1	2	1	1
30～34歳	2	1	-	1	1
35～39歳	-	1	1	2	2
40歳以上	2	1	2	2	4
合 計	7	6	6	10	11

〈診断別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
統合失調症	2	2	1	3	2
非定型精神病	-	-	-	-	-
うつ病（うつ状態）	1	1	2	3	2
強迫性障害	-	-	-	-	-
人格障害	-	-	1	-	-
その他	4	3	2	4	7
合 計	7	6	6	10	11

〈修了者の転帰状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05	
就 労	正社員	-	1	-	1	-
	パート・アルバイト	-	-	-	-	-
復学・復職	1	1	-	-	-	
進学	-	-	-	-	-	
家庭内適応	1	-	-	1	-	
社会復帰施設等	-	2	2	1	2	
入院	-	-	-	-	-	
中断	1	1	1	1	3	
その他（転居等）	-	-	-	-	-	

② スキルアップデイケア

〈事業概要〉

- ・ 目的：自傷行為、自殺未遂等の経過を持ち、慢性的な希死念慮を有している者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することにより、そうした不適応行為を低減させ、生活の質の向上を図る。
- ・ 対象者：慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。年齢的には概ね高校生以上であって、50歳までを対象とする。
また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。
- ・ 日程：毎週木曜日（13:00～16:00、4回を1クールとして、1クールの終了を原則とするが、複数クールに継続して参加することも可能）
- ・ 内容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を組み合わせ実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R05	48	1	5	6	48	40	88	1日平均利用者数 1.8人 登録者数 6名 新規登録者数 4名 修了者数 1名
R04	46	2	6	8	8	72	80	1日平均利用者数 1.7人 登録者数 8名 新規登録者数 5名 修了者数 3名
R03	46	-	6	6	-	124	124	1日平均利用者数 2.7人 登録者数 6名 新規登録者数 4名 修了者数 1名
R02	38	1	4	5	31	48	79	1日平均利用者数 2.1人 登録者数 5名 新規登録者数 2名 修了者数 2名
R01	43	1	4	5	8	57	65	1日平均利用者数 1.5人 登録者数 5名 新規登録者数 4名 修了者数 1名

〈年齢別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
29歳以下	1	1	1	1	4
30～34歳	3	3	1	1	1
35～39歳	1	1	2	3	-
40～44歳	-	-	2	2	-
45～49歳	-	-	-	0	1
50歳以上	-	-	-	1	-
合 計	5	5	6	8	6

〈診断名別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
依存症候群	-	-	-	-	-
気分障害	3	3	4	6	2
強迫性障害	-	-	-	-	-
身体表現性障害	-	-	-	-	-
摂食障害	1	1	-	-	-
パーソナリティ障害	5	3	1	1	-
習慣及び衝動の障害	-	-	-	-	-
心理的発達の障害	-	1	1	1	1
気分変調症	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	3
合 計	9	8	6	8	6

※中断者も含む。

延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

③ スキルアップデイケア Teens+

〈事業概要〉

- ・ 目的：10代の若者による自傷行為、自殺未遂等の事例が増加しているため、長期休暇の機会に具体的なストレスへの対処技能を向上させるスキルアップデイケアの簡略版を提供することにより、若年層への支援体制の強化を図る。
- ・ 対象者：10代で慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。
また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。
- ・ 日程：長期休暇（夏期・冬期）期間中を利用した全4回のプログラム。
金曜日の午後（13:00～16:00）に実施。
- ・ 内容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を組み合わせる実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R05	9	1	4	5	2	10	12	1日平均利用者数 1.33人 登録者数 5名 新規登録者数 5名 修了者数 3名
R04	7	2	3	5	5	7	12	1日平均利用者数 1.71人 登録者数 5名 新規登録者数 5名 修了者数 4名
R03	8	-	8	8	-	22	22	1日平均利用者数 2.75人 登録者数 11名 新規登録者数 11名 修了者数 6名
R02	6	1	2	3	1	5	6	1日平均利用者数 3.0人 登録者数 3名 新規登録者数 3名 修了者数 1名
R01	2	-	1	1	-	2	2	1日平均利用者数 1.0人 登録者数 1名 新規登録者数 1名 修了者数 1名

〈年齢別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
12歳以下	-	-	-	-	-
13歳	-	-	1	-	-
14歳	-	-	1	1	1
15歳	1	-	-	1	1
16歳	-	1	1	-	
17歳	-	2	-	1	1
18歳	-	-	2	1	1
19歳	-	-	-	1	
20歳以上	-	-	3	-	1
合 計	1	3	8	5	5

〈診断名別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
依存症候群	-	-	-	-	-
気分障害	-	-	1	1	1
強迫性障害	-	-	1	-	-
身体表現性障害	-	-	-	-	1
摂食障害	-	-	-	-	-
パーソナリティ障害	-	-	-	-	-
習慣及び衝動の障害	-	-	2	-	-
心理的発達障害	1	3	3	-	-
気分変調症	-	-	-	-	-
その他	-	-	1	4	3
合 計	1	3	8	5	5

※中断者も含む。

延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

9 地域組織育成等

(1) 当事者団体

① 栃木県精神保健福祉会（やしお会）		
精神障害者の社会復帰・社会参加は、当事者はもとより家族の方々の日常生活における当事者への対応などが大切であり、家族の会は家族自身の癒しの機能からも重要である。		
本会は、当初「栃木県精神障害者援護会」として昭和38年に設立し、平成6年に社団法人の認可を受け、当センター内に事務局を置き、家族教室など研修事業や普及啓発事業において助言指導を行うなどの会独自の事業を展開してきたが、平成25年11月に任意団体となり継続して活動を行っている。		
◇総会	（会場協力）	1回
◇中央大会等	（準備も含む会場協力）	1回
◇理事会	（会場協力）	5回
◇機関誌『やしお』編集会議	（会場協力）	21回
◇機関誌『やしお』発行	（配置協力）	3回
		年31回

② 栃木県断酒ホトトギス会		
酒害に関する社会啓発と地域の断酒組織の結成を促す等の事業を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止と広く社会福祉に寄与する活動を行っている。		
◇アルコール関連問題啓発ポスター、チラシの掲示		
◇アルコール健康障害対策事業委託【普及啓発・セミナー等の実施】		

③ 栃木ダルク		
薬物依存症者とその家族に対して、薬物依存症からの地域に根ざした回復支援事業を行うとともに、地域の人々に対し、薬物依存症に関する普及啓発事業を行い、県内及び全ての人々が健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする特定非営利活動法人（2008年設立）である。		
・ガイドポスト 【講師派遣の要請】		
・Tochi-MARPP 【ファシリテータ派遣の要請】		

(2) ボランティア団体

精神保健ボランティア「かたくりの会」		
県内において、精神保健福祉ボランティア活動を行っている個人の情報交換や連絡を図りながら、精神保健・社会福祉に寄与することを目的とした活動を行っている。		
ポスター掲示や資料設置【広報活動協力】		

10 精神科救急情報センター業務

精神保健福祉センターでは、平成 25 年 4 月から県立岡本台病院からの業務移管を受けて、精神科救急情報センター（以下、「情報センター」）の管理、運営を行っている。

情報センターでは、精神科救急医療相談電話（以下、「相談電話」）、精神医療救急調整電話（以下、「調整電話」）に加え、令和 4 年 4 月からは、精神保健福祉法 23 条を受理する「通報受理窓口」を情報センター内に設置し、3つの窓口で精神科救急医療の対応を行っている。

（1）事業の概要

① 目的

夜間・休日における精神科救急医療を継続的・安定的に維持するために、対象者からの相談を受け付け、緊急性を判断し、医療機関への受診調整や対処法の助言等を行う。

② 体制

情報センターは「相談電話」、「調整電話」及び「通報受理窓口」の3本の電話で運用しており、対象者や業務内容等は、次のとおりである。

	相談電話	調整電話	通報受理窓口
対象者	本人、家族、知人等	医療機関、救急隊、警察、保健所等	警察
業務内容	医療相談	診察依頼等に対する対応医療機関の調整等	精神保健福祉法 23 条通報の受理、調査、移送、診察立ち会い
稼働時間	平日 17 時～翌 8 時 30 分 休日 24 時間	平日 17 時～翌 8 時 30 分 休日 24 時間	平日 17 時～翌 8 時 30 分 休日 24 時間

（2）事業の実績

① 相談電話・調整電話

〈相談・性別・依頼元別件数〉

年度	電話種別			性別			依頼元							
	相談	調整	合計	男	女	不明	本人	家族	知人	医療機関	救急隊	警察署	保健所	その他
R05	875	411	1,286	466	819	1	438	351	32	37	153	11	225	39
R04	668	422	1,090	487	597	6	285	334	19	29	141	18	239	25
R03	552	368	920	366	547	7	285	232	14	41	108	12	215	13
R02	588	404	992	431	544	17	285	267	9	47	130	22	209	23
R01	785	360	1,145	484	646	15	466	266	16	39	86	14	230	28

〈相談対象者年齢階層別件数〉

年度	-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
R05	4	94	220	214	298	164	114	79	40	8	51	1,286
R04	2	123	189	183	186	139	65	84	44	8	67	1,090
R03	-	61	152	168	140	106	49	159	28	3	54	920
R02	-	50	150	188	183	125	49	126	33	8	80	992
R01	1	60	133	178	186	180	249	61	24	6	67	1,145

〈相談対象者地域別件数〉

年度	県内							県外	不明	合計
	宇都宮市	県西地域	県東地域	県南地域	県北地域	安足地域	小計			
R05	423	101	101	291	172	82	1,170	61	55	1,286
R04	313	76	73	253	170	81	966	38	86	1,090
R03	224	70	48	166	118	151	777	30	113	920
R02	248	82	59	204	123	121	837	29	126	992
R01	278	77	50	248	138	214	1,005	33	107	1,145

〈月別件数〉

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05	77	128	112	111	112	103	117	99	116	126	89	96	1,286
R04	96	111	98	93	85	89	106	91	67	82	88	84	1,090
R03	84	105	67	93	88	81	63	59	65	80	74	61	920
R02	82	101	83	81	86	88	96	74	72	74	85	70	992
R01	99	95	87	120	117	112	98	74	84	81	80	98	1,145

〈依頼内容別件数〉

年度	相談	診察希望	入院希望	緊急医療	その他	合計
R05	627	366	60	224	9	1,286
R04	422	360	58	239	11	1,090
R03	400	238	63	212	7	920
R02	398	281	69	207	37	992
R01	548	288	58	223	28	1,145

※ 緊急医療とは、夜間休日における緊急措置通報のこと。

〈転帰別件数〉

年度	一般医救急	精神科併設 総合病院	受診歴の ある病院	精神科 救急医療	緊急 医療等	相談	その他	合計
R05	60	1	143	189	179	608	106	1,286
R04	43	1	170	150	184	447	95	1,090
R03	37	-	128	89	177	421	68	920
R02	29	4	123	115	182	478	61	992
R01	23	1	126	107	204	611	73	1,145

〈精神科救急医療機関への振り分け状況と診察結果〉

年度	受入 医療機関	診察に 繋げた もの	診察結果内訳								
			緊急医療			精神科救急医療					
			緊急 措置	不要 措置	小計	外来	任意	医療 保護	応急 入院	来院 せず	小計
R05	岡本台病院	324	103	76	179	106	8	27	2	2	145
	輪番病院	44	-	-	-	29	6	9	-	-	44
	合計	368	103	76	179	135	14	36	2	2	189
R04	岡本台病院	312	96	88	184	96	4	28	-	-	128
	輪番病院	22	-	-	-	15	2	5	-	-	22
	合計	334	96	88	184	111	6	33	0	0	150
R03	岡本台病院	251	86	91	177	55	2	17	-	-	74
	輪番病院	15	-	-	-	15	-	-	-	-	15
	合計	266	86	91	177	70	2	17	-	-	89
R02	岡本台病院	284	89	93	182	83	6	11	1	1	102
	輪番病院	13	-	-	-	7	1	5	-	-	13
	合計	297	89	93	182	90	7	16	1	1	115
R01	岡本台病院	295	110	94	204	73	1	12	-	5	91
	輪番病院	16	-	-	-	11	1	3	-	1	16
	合計	311	110	94	204	84	2	15	-	6	107

② 通報受理件数（保健所別）

保健所名	通報件数	緊急措置入院	緊急措置入院不要	緊急措置診察不要	日中対応 (保健所へ引継)	通報取り下げ
宇都宮市保健所	94	40	36	17	-	1
県西保健所	18	10	4	3	-	1
県東保健所	22	13	5	4	-	-
県南保健所	30	18	5	4	1	2
県北保健所	40	13	19	6	2	-
安足保健所	20	9	7	4	-	-
計	224	103	76	38	3	4

〈再掲〉緊急措置入院不要後の入院形態別の入院状況

保健所名	応急入院	医療保護入院	任意入院
宇都宮市保健所	-	4	3
県西保健所	1	-	-
県東保健所	-	-	-
県南保健所	-	2	-
県北保健所	-	4	-
安足保健所	1	2	-
計	2	12	3

(3) 精神科救急情報センター事例検討会及び研修会

相談電話に対応している精神医療相談員及び調整電話に対応している精神医療救急調整員の相談技術の向上や対応の統一を図るとともに、業務に必要な知識を習得する機会として実施している。

〈開催状況〉

回数	日時	場所	参加者	内容
10	毎月1回 13:30~16:30	精神保健福祉センター	精神医療相談員 精神医療救急調整員 精神保健福祉センター職員	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療相談電話及び精神医療救急調整電話の事例の共有及び対応方法の検討 精神保健福祉に関する知識向上のための学習会 業務に関連する研修会（精神保健福祉センター主催）の聴講

11 措置入院に係る事務

精神保健福祉センターでは、県障害福祉課からの業務移管を受けて、平成 25 年 4 月から宇都宮市における措置申請通報届出（以下「措置通報等」）の対応業務、措置入院に係る事務等を行っている。

（１）措置入院の概要

措置入院とは、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす（自傷他害という）おそれがある者に対して、知事の権限により行われる入院である。入院措置については、厚生労働大臣の定める基準に従って、2 名以上の精神保健指定医の診察の結果認められることが必要である。

（２）措置通報等の対応体制

措置通報等の対応については、県の兼務辞令を受けた宇都宮市保健所職員が通報受理、事前調査、診察立会等を行い、精神保健福祉センター救急情報課職員が措置入院決定者の移送等を行っている。

〈令和 5 年度 宇都宮市の措置通報等、診察及び措置入院状況〉

	通報等 件数	診察 件数	通報等に対 する診察の 割合 (%)	診察を受けた者		
				措置入院者	措置入院 不要者	診察に対する 措置の割合 (%)
一般人 (22 条)	-	-	-	-	-	-
警察官 (23 条)	112	87	88.3	51	36	58.6
検察官 (24 条)	8	5	37.5	4	1	80.0
保護観察所長 (25 条)	-	-	-	-	-	-
矯正施設長 (26 条)	29	1	3.4	1	-	100.0
精神病院管理者 (26 条の 2)	-	-	-	-	-	-
計	149	93	62.4	56	37	60.2
緊急措置による もの(再掲)	93	75	80.6	40	35	53.3

12 平日日中における措置入院患者の岡本台病院への移送

精神保健福祉センターでは、令和 4 年度から、平日日中に栃木県立岡本台病院に移送する措置入院患者の移送支援を行っている。

〈令和 5 年度 保健所別移送支援件数〉

宇都宮市保健所	18	県南保健所	5		
県西保健所	5	県北保健所	15		
県東保健所	3	安足保健所	4	計	50

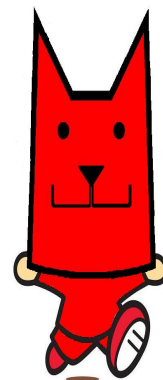
〈参考〉主なセンター事業年表

- 昭和41年 3月 「精神衛生活動ハンドブック」作成発行
- 昭和45年10月 「心の電話相談室」開設
- 昭和46年 8月 精神障害者の家族を対象とした「家族教室」開始
- 昭和47年 2月 「精神衛生活動ハンドブック」改訂版作成
- 昭和51年 3月 精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」開始
- 昭和55年 6月 精神保健ボランティア講座開始
- 昭和63年 1月 思春期事例研究会開始
- 4月 アルコールミーティング開始
- 平成 2年10月 「こころのダイヤル」開始
- 11月 こころの健康フェスティバル開始
- 平成 3年 1月 摂食障害者へのグループアプローチをめざした「NABA」開始
- 平成 4年 5月 精神保健コンサルテーション開始
- 6月 老人精神保健福祉研修会開始
- 平成 6年 4月 アルコール関連問題コンサルテーション事業開始
思春期精神保健コンサルテーション事業開始
- 6月 栃木産業保健推進センターとの連携開始
- 11月 ケアマネジメント研修会開始
- 平成 7年 5月 「北関東薬物関連問題研究会」発足
- 8月 精神保健ボランティア研修会開始
外国人のメンタルヘルス相談開始
- 平成 8年 2月 摂食問題研修会開始
- 4月 アルコールミーティングの名称を「TALK（トーク）」に変更
「NABA」の名称を「ベルヴィー」に変更
- 平成 9年 6月 「森田療法」普及啓発講座開始
- 9月 「栃木県薬物関連問題連絡協議会」発足
- 10月 精神科リハビリテーション事業 デイケア（P-デイ）開始
- 平成10年 1月 デイケア（小規模デイケア）保険医療機関に指定
- 9月 薬物依存を家族と共に考える会「ガイドポスト」開始
思春期・青年期グループ（「かぼちゃ倶楽部」）開始
- 平成11年 2月 「森田療法」専門講座開始
- 5月 精神保健福祉担当保健婦業務研究会（現・精神保健福祉業務検討会）開始
- 平成12年 2月 社会復帰施設職員等研修会開始
- 平成14年 4月 精神医療審査会の事務、精神保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査がセンターに移管
薬物特定相談事業開始
- 8月 栃木県薬物依存症フォーラム開始
薬物依存症相談担当者研修会開始
- 9月 「社会的ひきこもり家族教室」開始

- 平成18年 4月 障害者自立支援法施行に伴い、自立支援医療費（精神通院医療）判定業務及び指定自立支援医療機関の指定業務開始
- 8月 うつ病家族教室開始
- 平成20年 3月 精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」閉会
- 7月 自殺対策担当者研修会開始
- 平成21年 8月 薬物簡易尿検査事業開始
- 10月 うつ病復職デイケア開始
- 平成22年 3月 うつ病復職デイケア修了者の集い
- 11月 自死遺族特定相談開始
- 平成23年 3月 うつ病ショートケア開始
- 平成24年 3月 精神障害者社会適応訓練事業終了
- 平成25年 4月 精神科救急情報センターの管理運営をセンターに移管
精神科救急医療相談電話を新設
措置入院関係事務をセンターに移管（宇都宮市管内）
- 平成26年 3月 スキルアップデイケア開始
- 平成27年 4月 Tochi-MARPP（薬物再乱用防止プログラム）開始
- 平成28年 3月 思春期精神保健コンサルテーション事業終了
思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」閉会
栃木県薬物依存症フォーラム事業終了
- 4月 頻回自傷、未遂者及び家族等特定相談開始
頻回自傷、未遂者家族教室「スキルアップ家族教室」開始
- 平成29年 4月 地域自殺対策推進センター設置
- 平成30年 2月 保護観察の対象となった薬物依存者のコホート調査協力
- 3月 うつ病復職デイケア事業終了
北関東薬物関連問題研究会事業終了
- 令和元年 3月 うつ病ショートケア休止
- 7月 こころの健康フェスティバル休止
- 令和 2年 3月 スキルアップデイケアTeens開始
- 令和 3年 3月 栃木県依存症相談拠点機関を設置
- 令和 4年 4月 精神科救急情報センター業務の一元化
精神保健アウトリーチ開始
ギャンブル等依存症特定相談開始
ギャンブル等依存症家族教室開始
- 令和 5年 4月 精神医療相談電話24時間化（休日・夜間）
ギャンブル等依存症回復支援プログラム（集団SAT-G）開始
- 令和 6年 3月 とちぎ依存症ポータルサイトを開設
「とちぎ依存症相談支援ガイド」作成発行

Ⅱ 事業実績

【MEMO】



令和6(2024)年度 栃木県精神保健福祉センター所報

令和6(2024)年7月発行

〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

栃木県精神保健福祉センター 企画審査課

TEL 028-673-8785 FAX 028-673-6530